

発行所 (社)東京都社会保険労務士会中央支部 発行人 小山 昇  
東京都中央区日本橋室町1-14 TEL (241) 1551 編集人 清水誠三郎

## 支部活動5年の歩み

支部長 小山 昇

### まえがき

昭和もはや50年、半世紀にわたる昭和の歴史も、激動しつつ大きく変遷してきました。特に、最近の経済社会においては、石油ショック以来、世界的スタグフレーションの影響により、高度経済成長からマイナス経済へ、さらに、減速経済へと、諸情勢は目まぐるしく激変し、経済社会も大きな曲り角に立ち、転換時代を如実に指向する現況にあります。

そこで、昭和50年の歴史を極めて簡略に顧りみますと、昭和初期の世界恐慌にはじまり、上海事変が導火線となり、日中戦争へと激化し、日、独、伊三国同盟、日ソ中立条約などが成立し、その勢いで大太平洋戦争へ突入、第二次世界大戦へとあいづき、20年8月、敗戦により終戦となり、永く暗い灰色の時代も終戦とともに、終止符がうたれたのです。

さて、いよいよ待望の平和な社会の黎明期の幕があげられ、21年には、わが国憲法が公布、つまり、民主主義社会建設への第一歩が強く踏みだされたのです。しかし、焦土と化した主要都市には生産設備はなく、働くに職場も少なく、さらに、大陸その他からの復員者がもたらす、労働力需給のアンバランスは、大量失業現象をひき起し、加えて極度の食料難と悪性インフレーションなどが重なり、社会不安の絶頂を生ぜしめた時代でありました。そのような社会環境のなかで、経済復興は着々と進められ、25年の朝鮮戦争勃発による軍需ブームは、大きく経済復興に拍車をかけ、目覚しい復興がなされました。そうして、30年には生産性向上運動が展開され、近代化、合理化を重ね技術革新が遂行されました。つ

まり、その時代に、日本経済の成長と近代化のなかに、「もはや戦後ではない」という言葉で表現され、まさに、経済5ヶ年計画が達成され、バラ色の時代へと移り変ってきたものです。そこで、30年代の後期に入り、技術革新による産業構造変革期を通過した。35年には、国民所得倍增計画の目標が示され、その達成の一端として、中小企業、農業など、低生産性部門の近代化、すなわち、構造改善事業が推進され、産業構造の高度化が図られたのです。一方、いよいよ開放経済、つまり、貿易の自由化(商品取引)時代へと変化してきました。

そこで40年代を迎え、高度経済成長の過熱は、大きな「ひずみ」があらはれ、42年に、均質のとれた充実した経済社会への発展に是正すべく、経済社会発展計画が発表され、物価の安定、社会開発の推進などの政策が、掲げられました。他方、貿易の自由化は商品から資本の自由化に及び、貿易振興のため、いよいよ経済効率化が重点政策として取り上げられる時代となりました。その間、高度経済成長は、「イザナギ景気」、「岩戸景気」を経て、GNP、世界第2位にランクされ、昭和元禄、消費は美徳などといわれ、消費時代を謳歌したものです。この良き時代は、益々、経済社会の諸矛盾を惹起し、その対策として、45年に、新経済社会発展計画がなされ、人間性豊かな経済社会(活力ある福祉社会のために)への建設を目的に、物価の安定、対外経済政策の積極的展開、社会開発の推進などが示され、特に、公害問題が表面化し、46年には環境庁が発足しました。又、世界に大きなショックを与えた、「ニクソン声名」は、8月15日、突然発表され、24年のわが国経

済の国際社会への復帰に伴い、とりきめられた、1ドル＝360円の固定為替相場は、8月28日から変動為替相場制へと移行せざるを得ない事態となりました。この通貨危機は、IMF体制の危機をもたらした現象と云われております。さらに、48年11月には、石油ショック、つまり、石油が従来4倍の価格にはね上る事態が起り、わが国経済は、世界的悪性インフレーションの影響により、諸物価が異常に暴騰し、短期的パニック状況となり、社会正義を問題視する時代へと激変し、その後遺症は、戦後最大の深刻な世界的不況をもたらし、その波にのみこまれつつ、現在の状況へと変遷してきたものと思います。

そこで、この歴史の流れのなかで、特に、印象にのこった事実を端的に考えますと、戦後の焦土と化したわが国の混沌たる社会を、多くの人々の英知と活動により、今日の平和な社会の建設へと、尊い歴史の足跡を見ることができ、その事実については、何人も否定することができないものと考えられます。

まさに、この歴史こそ、人間の社会生活の営みに対する最高の「尊い糧」であると言っても過言ではないと思います。いいかえるならばそれは屹然とし

た真実を背い、そそり立つ峻嶮と考えられます。

このように、歴史の尊さ、重さを考えつつ、当支部の発展を願望し、ここに、ささやかな「支部活動5年の歩み」を将来の参考としていただく為に、支部歴史の一コマをつづる次第です。

さて、当支部は、46.7.20、日本閣（中野）において、開業社会保険労務士81名（千代田、中央区所在）を結集し、支部創立総会を開催、支部結成がなされ、支部活動の第一歩をふみだしたわけです。爾来、3回の定期総会を経て、去る4.11、中央労働基準協会（麴町）において、第4回の定期総会を開催、会員多数の参加のもとに、無事終了し新年度の活動に入ったのです。

そこで、この間の5年を顧りみたいと思います。

▶ ▶ ▶

おわりに、この歩みを発表するにあたり、関係官庁、本部事務局、関係会員の皆様方に、貴重な資料のご提供について、心からお礼申し上げます。

又、文中、個人の順序は不同、ご氏名に敬語を省略してあります。何とぞご了承の程、お願い申し上げます。

## 目 次

### I. 総会および役員、その他行事

1. 本部、支部役員名および役職
2. 総会議事録
3. その他の行事

### II. 支部活動の基本姿勢

1. 資質向上のための勉強会
2. 支部会報の発行
3. 賃金、労働時間などの調査研究

### III. 懇親会および旅行会

### IV. 関係官庁への協力

1. 東京労働基準局への協力
2. 東京都労働局への協力

### 参 考 資 料

関係諸法律の制定、改正年次表（43年以降）

# I. 総会および役員、その他行事

支部事業のなかで最も重要な、行事の場である総会には、デモクラシーを充分尊重し、関係官庁の方のご臨席のもとで、事業報告、決算報告、監査報告、役員を選出および事業計画、予算などを慎重に審議し、さらに、支部役員のなかから本部役員、連

合会代議員の推せんなど全会員の承認を得て、創立総会を含め5回の定期総会を開催実施しました。

なお、47、49年の両年に役員改選を行いました。役員改選については、選考委員会を構成し、選考委員の厳正な審査のもとに、役員を選出してきました。

## 1. 本部、支部役員名および役職

期 間	本 部 役 員	支 部 役 員	願 問
46.7 ～47.3	副 会 長 柏木高美 常任理事 山崎紀雄(広報部長) 理 事 青池次男 " 石原健三(厚生部員) " 小山 昇(報酬副委員長) " 永瀬進一(総務部員) 監 事 三木五郎(広報部員)  連合会代議員 山崎紀雄	支 部 長 山崎紀雄 副支部長 石原健三(総務部長) " 小山 昇(事業部長) " 永瀬進一(庶務、会計) 幹 事 青池次男(総務～組織) " 小口隆明(事業～渉外) " 柏木高美 " 鴨志田真己(総務～組織) " 仙石晴一(事業～渉外) " 相馬誠一(事業) " 松林清雄(総務～組織) " 真許碩義(事業～渉外) " 三木五郎(編集委員長) " 山根松夫(事業) 監 査 三枝清次 " 谷野彪次郎 相 談 役 柏原真人 " 竹花 実	中央労働基準監督署 署 長 伊藤春一 " 千葉一男
47.4 ～48.3	副 会 長 柏木高美 常任理事 山崎紀雄(広報部長) 理 事 石原健三(事業部長) " 小山 昇(報酬副委員長) " 中西 実 監 事 三木五郎  連合会代議員 小山 昇	支 部 長 小山 昇 副支部長 小口隆明(事業部長) " 永瀬進一(総務部長) 幹 事 石原健三(総務～組織) " 柏木高美 " 永島セツ(広報委員) " 真許碩義(事業～渉外) " 山根松夫(広報委員長) " 山崎紀雄 監 査 仙石晴一 " 山肩良政	中央労働基準監督署 署 長 千葉一男

期 間	本 部 役 員	支 部 役 員	顧 問
48.4 ～49.3	副 会 長 柏木高美 常任理事 山崎紀雄(広報部長) 理 事 石原健三(事業部長) " 小山 昇(報酬副委員長) " 永瀬進一(総務部員) 監 事 三木五郎  連合会代議員 小山 昇	支 部 長 小山 昇 副支部長 河嶋平助(事業部長) " 永瀬進一(総務部長) " 長森敏泰(庶務・会計) 幹 事 石原健三 " 小野伝三(調査研究) " 小口隆明(事業～渉外) " 柏木高美 " 川上芳男(調査研究) " 込山元喜(事業) " 小玉岩男(調査研究) " 清水誠三郎(総務～広報) " 相馬誠一(総務～庶務) " 永島セツ(総務～広報) " 福田 博(事業～渉外) " 松林清雄(総務～組織) " 真許碩義(総務～組織) " 三木五郎(総務～広報) " 目黒 健(事業) " 山根松夫(総務～広報) " 山崎紀雄 監 査 仙石晴一 " 山肩良政	中央労働基準監督署 署 長 千葉一男 " 永田秀太郎
49.4 ～50.3	副 会 長 柏木高美 常任理事 石原健三(事業委員長) 理 事 小山 昇(教育委員長) " 永瀬進一 " 目黒 健(教育委員) 監 事 真許碩義  連合会代議員 小山 昇	支 部 長 小山 昇 副支部長 永瀬進一(総務委員長) " 福田 博(調査研究委員長) " 目黒 健(事業委員長) 幹 事 石原健三 " 小野伝三(調査研究) " 岡崎正義(調査研究) " 柏木高美 " 河嶋平助(調研～綱紀) " 鴨志田真己(調査研究) " 川上芳男(事業～教育) " 河田倫子(総務～庶務) " 桑原良治(総務～会計) " 込山元喜(事業～厚生) " 清水誠三郎(事業～広報) " 相馬誠一(事業～広報) " 長森敏泰(総務～庶務) " 永島セツ(事業～広報) " 松林清雄(事業～厚生) " 真許碩義(調研～綱紀)	中央労働基準監督署 署 長 永田秀太郎

期 間	本 部 役 員	支 部 役 員	顧 問
		幹 事 山根松夫(調研～法規) 監 査 仙石晴一 " 山肩良政	
50.4 ～50.10	副 会 長 柏木高美 常任理事 石原健三(事業委員長) 理 事 小山 昇(教育委員長) " 永瀬進一 " 目黒 健(教育委員) 監 事 真許碩義  連合会代議員 小山 昇	支 部 長 小山 昇 副支部長 永瀬進一(総務委員長) " 福田 博(調査研究委員長) " 目黒 健(事業委員長) 幹 事 雨宮 功(総務～庶務) " 石原健三 " 小野伝三(調査研究) " 小口隆明(事業～広報) " 岡崎正義(事業～厚生) " 柏木高美 " 河嶋平助(調研～網紀) " 鴨志田真己(調査研究) " 川上芳男(事業～教育) " 桑原良治(総務～会計) " 込山元喜(事業～厚生) " 清水誠三郎(事業～広報) " 相馬誠一(総務～庶務) " 長森敏泰(総務～会計) " 永島セツ(事業～広報) " 新堀英行(事業～教育) " 松林清雄(事業～厚生) " 真許碩義(調研～網紀) " 山根松夫(調研～法規) " 山下大九郎(事業～教育) 監 査 仙石晴一 " 山肩良政	中央労働基準監督署 署 長 永田秀太郎 " 菅原邦夫

## 2. 総会議事録

### (1) 創立総会

昭和46年7月20日、中野の日本閣に於いて、当支部の創立総会を開催しました。全会員が発起人であるという、真に自発的、民主的な団体として発足しました。会員は中央労働基準監督署の所轄（千代田

・中央両区）、管内開業社労士81名を結集して、幾たびかの会合、研究会等を積み重ねて前進することにしました。

#### ①昭和46年度事業計画

幹事会、7回。月例会(含研究会)、6回、研究会、4回。  
会報2回発行。その他懇親会を開催する。

#### ②昭和46年収入支出予算

(46.7.20~47.3.31)

収入総額 462,000円  
支出総額 462,000円

#### 収入の部

項目	予算額	摘要
交付金	342,000	76× <sup>円</sup> 500× <sup>ヶ月</sup> 9
事業収入	120,000	36×1,000×4
合計	462,000	

#### 支出の部

項目	予算額	摘要
会議費	93,800	幹事会7回
事務費	63,000	月例会6回
事業費	244,000	研究会4回
予備費	61,200	会報2回
合計	462,000	

### (2) 第1回定期総会

昭和47年4月18日 PM1:30

於中央労働基準協会

- 昭和46年度事業報告。同収入支出決算書。
- 同上監査報告。
- 昭和47年度の事業計画。同収入支出予算書。  
以上は別表の通り、承認可決
- 役員改選

選考委員、山崎紀雄、真許頌義、石原健三、柏木高美、永瀬進一、永島セツ、山根松夫、小口隆明、小山昇を選び、別掲の役員を選出。小山支部長が就任され力強い抱負を述べられました。

来賓として、中央労働基準監督署長、東京都労政事務所長、飯田橋公共職業安定所長の祝辞を頂きました。

#### ①昭和46年度事業報告

組織づくりに万全を期し、①幹事会は月1回を定例としたが、必要に応じて開催、(於丸菱会館)8回。②月例会は7回、(於丸菱会館)③研究会は精養軒で第1回を開催し、早大永山教授の「日本経済と中小企業」の講演を拝聴。その他の研究会を開催。研究会は7回。④会報は2回発行した。

#### ②昭和46年度決算書

(46.7.20~47.3.31)

収入総額 829,400円  
支出総額 824,408円  
次期繰越額 4,992円

収入の部

項 目	決算額	予算額	摘 要
交 付 金	217,000	342,000	
事 業 収 入	514,000	120,000	
雑 収 入	23,400	—	
借 入 金	75,000	—	
合 計	829,400	462,000	

支出の部

項 目	決算額	予算額	摘 要
会 議 費	88,050	93,800	
事 務 費	95,678	63,000	
事 業 費	620,680	244,000	
借 入 金	20,000	—	
子 備 費	—	61,200	
合 計	824,408	462,000	

③昭和47年度事業計画

昨年度に引き続き、支部組織づくりに万全を期すこととし、幹事会、月例会(研究会)、会報発行の3本柱を主眼とした予算の許す範囲内の事業計画としました。

- ①定期総会。
- ②幹事会、月例会は毎月1回。
- ③研究会は年2回。
- ④会報発行は3回とする。

④昭和47年度収入支出予算

(47.4.1~48.3.31)

収入総額 414,992

支出総額 414,992

収入の部

項 目	予算額	摘 要
交 付 金	360,000	500 × 60 <sup>円</sup> × 12 <sup>ヶ月</sup>
事 業 収 入	40,000	20 × 1,000 × 2
雑 収 入	10,000	名札
繰 越 金	4,992	
合 計	414,992	

支出の部

項 目	予算額	摘 要
会 議 費	80,000	
事 務 費	120,000	
事 業 費	145,000	ゼミ 25,000 × 2 回 15,000 × 3 回
借 入 金	55,000	
子 備 費	14,992	
合 計	414,992	

### (3) 第2回定期総会

昭和48年4月18日、千代田区立総合体育館において、昭和47年度の定期総会を開催し、次の各号の議案を可決しました。

#### ①昭和47年度事業報告

定期総会1回、幹事会12回、月例会(含研究会)8回、正副支部長会議7回、総務連絡会4回、編集会議6回、を開催しました。その他懇親会、忘年会を実施しました。尚研究会のテーマは、「社労士業務の進め方」「時間短縮問題」「公的年金の課題」「安全衛生法」でした。

#### ②昭和47年度収支決算書

(47.4.1～48.3.31)

収入総額 448,342円  
 支出総額 412,315円  
 次期繰越額 36,027円

##### 収入の部

項目	決算額	予算額	摘要
交付金	283,350	360,000	
事業収入	44,000	40,000	
雑収入	16,000	10,000	
繰越金	4,992	4,992	
借入金	100,000		
合計	448,342	414,992	

##### 支出の部

項目	決算額	予算額	摘要
会議費	24,165	80,000	
事務費	66,760	120,000	
事業費	166,390	145,000	
借入金	155,000	55,000	
予備費	0	14,992	
合計	412,315	414,992	

#### ③昭和48年度事業計画

幹事会12回(本部会議室)、月例会12回(中央労働基準協会)、会報年3回発行、懇親会、忘年会等を開催する。

#### ④昭和48年度収入支出予算書

(48.4.1～49.3.31)

収入総額 450,777円  
 支出総額 450,777円

##### 収入の部

項目	予算額	摘要
交付金	364,750	
事業収入	40,000	
雑収入	10,000	
借入金	0	
繰越金	36,027	
合計	450,777	

##### 支出の部

項目	予算額	摘要
会議費	60,000	
事務費	189,000	
事業費	170,000	
借入金	0	
予備費	31,777	
合計	450,777	

#### ⑤役員選任

幹事9名のところ、小野伝三、川上芳男、河嶋平助、込山元喜、小玉岩男、清水誠三郎、相馬誠一、長森敏泰、福田博、松林清雄、三木五郎の12氏を増員。



## (4) 第3回定期総会

昭和49年5月10日、千代田区外神田、万世橋区民会館において、昭和48年度の定期総会を開催し、次の各号の承認を得、可決しました。

### ①昭和48年度事業報告

定期総会。幹事会7回。月例会(含研究会)、6回。正副支部長会議、5回。労働保険無料相談コーナー、2回。会報発行、3回。懇親旅行、野球大会等を実施しました。貸金実態調査については広報7号に掲載し、当支部の研究調査についての成果を高めました。

### ②昭和48年度収支決算書

(48.4.1~49.3.31)

収入金額 708,259円  
支出金額 372,645円  
次期繰越額 335,614円

#### 収入の部

項目	決算額	予算額	摘要
交付金	504,470	364,750	
事業収入	156,500	40,000	
雑収入	11,262	10,000	
繰越金	36,027	36,027	
合計	708,259	450,777	

#### 支出の部

項目	決算額	予算額	摘要
会議費	12,940	60,000	
事務費	142,745	189,000	
事業費	216,960	170,000	
予備費	0	31,777	
合計	372,645	450,777	

### ③昭和49年度事業計画

幹事会11回。月例会(含研究会)10回。会報発行3回。懇親会。野球大会等開催する。

### ④昭和49年度収支予算

(49.4.1~50.3.31)

収入予算金額 920,614円  
支出予算金額 920,614円

#### 収入の部

項目	予算額	摘要
交付金	420,000	
事業収入	160,000	
雑収入	5,000	
繰越金	335,614	
合計	920,614	

#### 支出の部

項目	予算額	摘要
会議費	50,000	
事務費	249,000	
事業費	360,000	
予備費	61,614	
基金	200,000	
合計	920,614	

## (5) 第4回定期総会

昭和50年4月11日、千代田区二番町中央労働基準協会において、昭和49年度の定期総会を開催し、下記の各号の議案を承認可決しました。

### ①昭和49年度事業報告

定期総会。幹事会7回。月例会（含研究会）9回。正副支部長会議6回。労働保険無料相談コーナー2回。会報発行4回。懇親旅行。野球大会等を実施しました。研究会は安全衛生法の研修を主体とし、賃金実態調査については会報11号で配付しました。また支部功労者に対し、記念品を贈呈謝意を表しました。

### ②昭和49年度収支決算書

(49.4.1～50.3.31)

収入金額 1,198,783円  
 支出金額 860,468円  
 次期繰越額 338,315円

#### 収入の部

項目	決算額	予算額	摘要
交付金	456,200	420,000	
事業収入	364,500	160,000	
雑収入	42,469	5,000	
繰越金	335,614	335,614	
合計	1,198,783	920,614	

#### 支出の部

項目	決算額	予算額	摘要
会議費	42,530	50,000	
事務費	316,920	249,000	
事業費	301,018	360,000	
予備費	—	61,614	
基金	200,000	200,000	
合計	860,468	920,614	

### ③昭和50年度事業計画

定期総会。幹事会11回。月例会（含研究会）8回。会報発行4回。懇親旅行。忘年会。野球大会等を開催する。

### ④昭和50年度収支予算書

(50.4.1～51.3.31)

収入予算金額 758,315円  
 支出予算金額 758,315円

#### 収入の部

項目	予算額	摘要
交付金	400,000	
事業収入	0	
雑収入	20,000	
繰越金	338,315	
合計	758,315	

#### 支出の部

項目	予算額	摘要
会議費	50,000	
事務費	170,000	
事業費	320,000	
予備費	18,315	
基金	200,000	
合計	758,315	

### 3. その他の行事

#### (1) 名札掲示板

実施日	内容
46. 11. 15	中央労働基準監督署敷地内に、開業社会保険労務士の名札掲示板設置、除幕式を行ないました。
50. 10. 17	掲示板設置以来、満4年を経過し、その間新規に掲示を希望する者8名、事務所移転により変更希望者9名、脱会その他により撤去を要するもの8名等、整備する時期がきましたので補填しました。 現在、千代田区43名、中央区27名、計70名の会員が掲示されております。

#### (2) 労務管理無料相談所開設

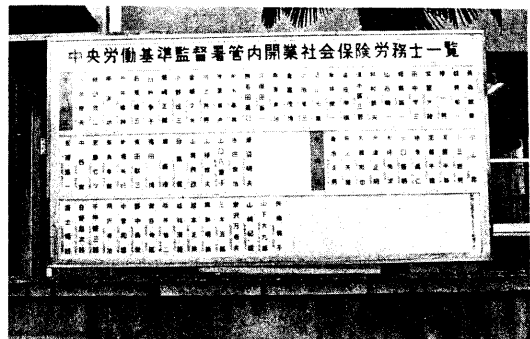
48.12.3～4

社会保険労務士法施行5周年記念事業として、都内、中小企業主を対象に、次により無料相談を実施しました。

- ① 会場 中央労働基準監督署1階ロビー
- ② 主な相談項目
  - 労働基準法。
  - 労働関係法令等に基づく手続指導。
  - 社会保険関係法令等に基づく手続指導。
  - 労務管理全般にわたる企画の指導相談。

#### ③ 相談員

月日 \ 時	A M	P M
12 ・ 3	石原健三 岡崎正義 柏木高美 松井省二	小山昇 目黒健 山崎紀雄
12 ・ 4	河嶋平助 金綱久夫 込山元喜 永島セツ 真許碩義	桑原良治 相馬誠一 武智大陸 長森敏泰 松林清雄



## II. 支部活動の基本姿勢

- (1) まず良き、強いきずなどとしての仲間の団結をはかるべく、人間関係における和をモットーとしました。
- (2) 運営については、デモクラシーを尊重し、事業を円滑に推進する為に、計画、実施、確認、反省をサイクルとして取り組みました。
- (3) 関係官庁への協力については、至誠奉仕の精神を発揮し、行政面への自主的協力を旨としました。

### 1. 資質向上のための勉強会

業務の主体を、中小企業の現代社会において、その存立諸条件を確立する為に、特に、労務管理および労務事務について、中小企業へのよきアドバイサーとなり、資質向上のもとに社会的身分の高揚、職域の拡大をはかる目的で勉強会を実施しました。

期 間	実 施 日	内 容
46.7 ～47.3	46.10.13	1970年代の日本経済 講師 早稲田大学教授 永山 武夫
	11.19	中小企業の過去と現在 "
	47.1.12	中小企業の将来 "
	2.15	これからの労働事情と中小企業 "
47.4 ～48.3	47.7.14	社会保険労務士業務の進め方 (開業社会保険労務士の事務所運営についての事例研究) 講師 小山 昇
	9.14	時間短縮問題 講師 早稲田大学教授 永山 武夫
	11.9	公的年金の概要 講師 東京都鍍金工業厚生年金基金 常務理事 梯 徳 雄
	48.1.18	労働安全衛生法 講師 中央労働基準監督署 第4方面主任監督官 植村 卓哉
48.4 ～49.3	48.5.18	経済社会基本計画 講師 早稲田大学教授 永山 武夫
	12.13	通勤災害補償制度 講師 中央労働基準監督署 労災課長 高橋 忠之
	49.1.17	通勤災害補償制度 講師 中央労働基準監督署 労災課長 高橋 忠之

期 間	実 施 日	内 容
49.4 ～50.3	49.7.16	労働安全衛生法の実務 講師 中央労働基準監督署 第4方面主任監督官 谷 中 広
	9.16	" "
	10.4	" "
	11.15	" "
	1.10	" "
50.4 ～50.10	50.5.16	50年春闘をめぐる労働情勢 講師 中央労政事務所長 鈴木 正 五
	10.17	雇用保険法の三事業 講師 飯田橋公共職業安定所 高年令者雇用安定指導官 谷 口 重 臣

歡喜之詩

柏木 蛭雪 作

悲願宿積既七年

領袖尽誠契一元

秋將乙卯神樂月

同人歡喜拳称讚

乙卯神樂月二十七日

於砂防会館

## 2. 支部会報の発行

支部事業の主要な柱である会報は、支部会員に対する支部活動の広報、会員の自からの寄稿による、開業社会保険労務士の考え方、情報交換、会報をとおしての親睦、および関係官庁への活動状況などの

お知らせを目的として、すでに創刊号よりかぞえ、第13号を発行するに至りました。  
主な見出し、筆者をご紹介します。

期 間	号	内 容
46.7 ～47.3	創 刊 号 (46.11.15)	① 会報の発刊を祝す。 中央労働基準監督署長 千葉 一 男 ② 主張一社労士法改正を急げ。 三 木 五 郎 ③ 一言登壇。 ●木を見ずして森を語るな。 永 島 セ ツ ●全会員の寄稿を。 鴨志田 真己 ●人目を引く会報たれ。 山 根 松 夫 ●創刊に寄せて。 柏 木 高 美 ●支部こそ基軸。 山 崎 紀 雄 ●あらせずいこう。 岡 崎 正 義 ●「こうがい」に思う。 真 許 碩 義
	第 2 号 (47.2.15)	① 福祉行政は点から面へ。 東京都民生局長 縫 田 曄 子 ② ことしもどうぞよろしく。 飯田橋公共職業安定所長 増 田 精 一 ③ 一言登壇。 ●名 刺。 松 林 清 雄 ●メリット私論。 田 中 守 三 ●社労士よ原点にかえれ。 小 口 隆 明 ●PRを活発に。 佐 藤 脩 子 ●今浦島と公害。 青 池 次 男 ●一つの提案。 山 肩 良 政
47.4 ～48.3	第 3 号 (47.6.15)	① ごあいさつ。(支部長就任) 小 山 昇 ② ごあいさつ。(支部長辞任) 山 崎 紀 雄 ③ フォード一世の誤算。 三 木 五 郎 ④ 「労働と余暇」をどうとらえるか。 三 木 五 郎 ⑤ 就業規則の作成とその勤どころ(第1回) 柏 木 高 美 ⑥ 一言登壇。 ●労務管理もゴルフと同じ。 福 田 博 ●日頃思うこと。 河 田 倫 子 ●税法と社労士。 清 水 誠 三 郎
	第 4 号 (47.9.30)	① 社労士改造論。 支 部 長 小 山 昇 ② 新緑の川治に気炎あがる。 小 口 隆 明 ③ 中央支部の団結。 石 原 健 三 ④ 就業規則の作成とその勤どころ(第2回) 柏 木 高 美 ⑤ 社労士選出の一議員。 仙 石 晴 一

期 間	号	内 容
	第 5 号 (48.1.30)	<p>⑥ 一言登壇。 ●社労士の誕生から一本立まで。 秋田 親 二 ●海 水 浴。 長 森 敏 泰</p> <p>① 新年のご挨拶。 中央労働基準監督署長 千 葉 一 男 ② 今年もどうぞよろしく。 飯田橋公共職業安定所長 増 田 精 一 ③ ご 挨 拶。 中央労政事務所長 鈴 木 正 五 ④ 新年のごあいさつ。 支 部 長 小 山 昇 ⑤ 就業規則の作成とその勘どころ (第3回) 柏 木 高 美 ⑥ 急がしいから出席しよう。 清 水 誠 三 郎 ⑦ これからの賃金。 河 嶋 平 助 ⑧ 一言登壇。 ●チェック。 武 智 大 陸 ●初心に返れ。 秋 葉 俊 夫 ●今年 は 福 祉 の 年 。 田 中 守 三</p>
48.4 ~49.3	第 6 号 (48.6.25)	<p>① 支部事業の展望。 支 部 長 小 山 昇 ② 定期総会議事録。 清 水 誠 三 郎 ③ 就業規則の作成とその勘どころ (第4回) 柏 木 高 美 ④ 春闘の結末。 三 木 五 郎 ⑤ 支部機構組織表。 永 瀬 進 一 ⑥ 会員間連絡網。 永 瀬 進 一 ⑦ 紙上でごあいさつ。 東京都労働局失業保険部管理課長 早 川 邦 夫 ⑧ 最高裁大法廷傍聴記。 三 木 五 郎 ⑨ 旅 行 記。 山 崎 雅 也</p>
	第 7 号 (48.11.20)	賃金実態調査の報告。 支 部 長 小 山 昇
	第 8 号 (49.1.20)	<p>① 新年のごあいさつ。 中央労働基準監督署長 永 田 秀 太 郎 ② 新年のごあいさつ。 飯田橋公共職業安定所長 増 田 精 一 ③ 波瀾の年を迎えて。 中央労政事務所長 鈴 木 正 五 ④ 新年のごあいさつ。 支 部 長 小 山 昇 ⑤ 就業規則の作成とその勘どころ (完結) 柏 木 高 美 ⑥ トロフィと副賞を抱いて。 石 原 健 三 ⑦ 野球観戦記。 (柏木事務所) 町 口 政 二 三</p>
49.4 ~50.3	第 9 号 (49.6.25)	<p>① 就任のごあいさつ。 支 部 長 小 山 昇 ② 総会だより。 清 水 誠 三 郎 ③ 支部機構担当図。 清 水 誠 三 郎 ④ 会員間連絡網。 永 瀬 進 一 ⑤ 総務部だより。 永 瀬 進 一、河 田 倫 子 ⑥ 事業部だより。 目 黒 健 ⑦ 調査研究部だより。 福 田 博 ⑧ 支部慶弔規程 (改正)。 永 瀬 進 一</p>

期 間	号	内 容
	第 10 号 (49.9.25)	① 中小企業における労働災害と防止対策。 中央労働基準監督署 谷 中 広 ② 社労士法改正へ始動。 新 堀 英 行 ③ 労働保険指導員活動について。 岡 崎 正 義 ④ 旅行に参加して。 桑 原 良 治 ⑤ 事故を予知するバイオリズム。 清 水 誠 三 郎
	第 11 号 (49.11.20)	賃金実態調査の報告。 支 部 長 小 山 昇
	第 12 号 (50.1.20)	① 新年のごあいさつ。 中央労働基準監督署長 永田 秀太郎 ② 新春雑感。 飯田橋公共職業安定所長 石 坂 隆 叙 ③ 労政事務所の窓口から。 中央労政事務所長 鈴 木 正 五 ④ 新年のごあいさつ。 支 部 長 小 山 昇 ⑤ 年頭のご挨拶。 目 黒 健 ⑥ 無 題。 山 下 大 九 郎 ⑦ 福祉国家の夢。 三 木 五 郎 ⑧ 古い切手の蒐集。 清 水 誠 三 郎
50.4 ～50.10	第 13 号 (50.6.25)	① 転換時代。 支 部 長 小 山 昇 ② 総会だより。 清 水 誠 三 郎 ③ 総務部だより。 永 瀬 進 一 ④ 事業部だより。 目 黒 健 ⑤ 支部機構担当図。 永 瀬 進 一 ⑥ コミュニケーション。 新 堀 英 行 ⑦ 参 加。 込 山 元 喜 ⑧ 反 省。 清 水 誠 三 郎 ⑨ 旅 行 記。 松 林 清 雄
	第 14 号 (50.11.25)	① 前を向いて歩こう。 柏 木 高 美 ② 支部だより。 目 黒 健 ③ 新人の弁。 井 上 芳 雄 ④ “上 洛”。 小 野 伝 三 ⑤ 労管時代の社労士。 大 槻 哲 也 ⑥ 天 職。 雨 宮 功 ⑦ 病床雑感。 三 木 五 郎 ⑧ 秋季旅行記。 松 林 清 雄 ⑨ 早秋の旅。 柏 木 高 美



### 3. 賃金、労働時間などの調査研究

労働条件は、賃金、労働時間がその80%であると言われているのが、一般的な説であります。そこで、特に、小規模企業の賃金、労働時間、つまり、賃金決定に世間相場としてとらえられている初任給、賃金水準、および傾向としてみられている週休二日制、時間短縮などの問題について、その指導相談の一参

考資料となるよう、社会保険労務士の顧問先である都内事業所を対象として、48、49年の両年5月の賃金、労働時間、週休二日制などの実態調査を行ない、私達の手づくりの資料として、その成果を発表しました。

#### (1) 48年度の概況

##### イ. 実態調査の協力者、件数、延人員

氏名	事業所件数	延人員
石原健三	17社	1,201名
小野伝三	18 "	402 "
岡崎正義	3 "	65 "
河嶋平助	6 "	204 "
鴨志田真巳	10 "	390 "
柏木高美	27 "	890 "
込山元喜	3 "	80 "
小山昇	28 "	1,434 "
相馬誠一	3 "	183 "
永瀬進一	24 "	292 "
永島セツ	2 "	63 "
長森敏泰	8 "	305 "
真許碩義	9 "	163 "
山崎紀雄	4 "	83 "
三木田昌利 (中・杉)	8 "	328 "
計	170社	6,083名

##### ロ. 調査結果の概要

調査項目、①企業形態、従業員数（常用労働者）②労働組合の有無、③所定労働時間（1日当り）④週休二日制、⑤平均賃金（総賃金額、基準内賃金、勤続年数、年令扶養家族数、性別）、⑥初任給（高卒および性別）、⑦実在者モデル賃金（高卒および性別）などについて、回収をえた170社のうち、3社を不備のため除外、167社を集計し、次のように報告しました。

##### ハ. 企業形態および従業員数

企業形態は、法人組織が166社で個人は1社のみであった。

従業員数は、全体で5,380名、その内訳は、男子3,862名、女子1,518名で、男子が女子の約2.5倍を示し、平均規模では32名となり、中小企業のなかでも小企業に類するものと思われる。

区分	法人	個人	従業員数		計	平均規模
			男	女		
製造業	52社	0社	1,239名	453名	1,692名	32名
卸売 "	60 "	0 "	1,844 "	694 "	2,538 "	2 "
小売 "	31 "	0 "	389 "	176 "	565 "	1 "
サービス "	23 "	1 "	390 "	195 "	585 "	24 "
合計	166 "	1 "	3,862 "	1,518 "	5,380 "	32 "

##### ニ. 労働組合の有無

区分	有	無
製造業	0社	52社
卸売 "	3 "	57 "
小売 "	0 "	31 "
サービス "	0 "	24 "
合計	3 "	164 "

##### ホ. 所定労働時間

区分	8時間制	7.5時間制	7.25時間制	7時間制
製造業	48社	4社	0社	0社
卸売 "	32 "	12 "	1 "	15 "
小売 "	20 "	4 "	0 "	7 "
サービス "	7 "	2 "	0 "	15 "
合計	107 "	22 "	1 "	37 "

労働組合は、167社のうちわずか3社の繊維卸売業があるのみで、本調査での組織率は2%にみたない。

所定労働時間は、8時間制が64%、7.5時間制が13%、7時間制が21%となり、7時間制へ移行（時短）しつつある状況が目だっている。

### へ. 週休2日制

週休2日制の導入は、月～3日が1社、月～2日が26社、月～1日が25社、全くなしが115社で68%と多いが、2日制導入

区 分	な し	月～1日	月～2日	月～3日
製 造 業	35社	12社	5社	0社
卸 売 "	36 "	9 "	14 "	1 "
小 売 "	28 "	2 "	1 "	0 "
サービ ス "	16 "	2 "	6 "	0 "
合 計	115 "	25 "	26 "	1 "

については、小企業と云えども時代の要請に応え、漸次的ではあるが次第に努力している企業が32%を示している。

### ト. 平均賃金

区 分	性 別	年 令	勤続年数	扶養家族	賃 金 総 額	基 準 内 賃 金
製 造 業	男	37才	6年10月	1.5人	105,678円	94,818円
	女	39 "	3 " 7 "	0 "	60,318 "	57,311 "
卸 売 "	男	38 "	6 " 8 "	1.3 "	105,458 "	96,753 "
	女	40 "	3 " 4 "	0 "	64,082 "	59,837 "
小 売 "	男	39 "	5 " 4 "	1 "	91,824 "	85,107 "
	女	37 "	5 " 0 "	0 "	59,407 "	56,846 "
サービ ス "	男	39 "	4 " 0 "	1.2 "	97,095 "	89,622 "
	女	40 "	2 " 10 "	0.2 "	64,322 "	61,993 "

平均賃金は、㊦年令が37才～40才と中高年令であり若年労働力不足を如実に示しており、㊧勤続年数は男子4年～6年、女子2年～5年と両者とも7年未満で短く労働力移動が多いように推察される。㊨扶養家族は製造業の1.5人が最も多い。㊩賃金総額、基準内賃金は、4業種および年令の2～3才の年令差も余り関係なく、総賃金で製造業

の最高105,678円と小売業の最低91,824円との差は13,854円であり、基準内賃金では、卸売業の最高96,753円と小売業の最低85,107円と、その差も11,646円を示している。これは小規模企業の40才前後の賃金水準が、業種にかかわらず、世間相場として定着したもので、生活給的要因が強く反映されているものと考えられる。

### チ. 初任給

#### ①高卒（18才）

男 43,000円～56,000円 平均額50,500円

女 42,000円～51,200円 平均額47,700円

#### ②中卒（15才）

男 40,000円～41,000円 平均額40,200円

女 39,000円～40,000円 平均額39,500円

初任給では、昨年との比較が重要であるが、本調査がはじめてのことなので、47年を東京都労働局調査「中小企業の賃金事情」と比較した。（産業

別では総合、高卒の職種は事務職）。

#### 比較表

区 分		本調査 (48年)	労働局 (47年)	上昇額	上昇率
高 卒	男子	50,500 <sup>円</sup>	41,680 <sup>円</sup>	8,820 <sup>円</sup>	21.1 <sup>%</sup>
	女子	47,700	40,100	7,600	18.9
中 卒	男子	40,200	36,300	3,900	10.7
	女子	39,500	35,020	4,480	12.7

リ. モデル賃金 (高卒)

年齢	男子	上昇係数	女子	上昇係数
18才	50,500円	100%	47,700円	100%
20 "	59,300 "	117 "	54,100 "	113 "
22 "	69,800 "	138 "	57,000 "	119 "
25 "	78,100 "	154 "	66,700 "	139 "
30 "	100,900 "	199 "		
35 "	116,700 "	231 "		

モデル賃金では、初任給と同様昨年との比較が重要であるが、本調査がはじめてのことなので、47年を東京都労働局調査「中小企業の賃金事情」(全産業)と比較した。

比較表

① 男子

年齢	本調査 (48.5月)	労働局 (47.7月)	上昇額	上昇率
18才	50,500 <sup>円</sup>	42,200 <sup>円</sup>	8,300 <sup>円</sup>	19 <sup>%</sup>
20 "	59,300	48,200	11,100	23
22 "	69,800	54,400	15,400	28
25 "	78,100	64,700	13,400	20.7
30 "	100,900	80,600	20,300	25
35 "	116,700	93,000	23,700	25

② 女子

年齢	本調査 (48.5月)	労働局 (47.7月)	上昇額	上昇率
18才	47,700 <sup>円</sup>	40,300 <sup>円</sup>	7,400 <sup>円</sup>	18 <sup>%</sup>
20 "	54,100	44,900	9,200	20
22 "	57,000	49,400	7,600	15
25 "	66,700	55,300	11,400	20

## (2) 49年度の概況

### イ. 実態調査の協力者、件数、延人員

氏名	事業所件数	延人員
石原健三	12社	1,143名
小野伝三	19 "	328 "
岡崎正義	10 "	205 "
柏木高美	28 "	810 "
河田倫子	5 "	105 "
鴨志田真巳	20 "	353 "
桑原良治	4 "	45 "
込山元喜	9 "	257 "
小山昇	17 "	1,124 "
清水誠三郎	2 "	128 "
永島セツ	6 "	109 "
永瀬進一	17 "	220 "
長森敏泰	6 "	243 "
新堀英行	3 "	6 "
福田博	4 "	92 "
真許頌義	4 "	157 "
松林清雄	3 "	89 "
目黒健	16 "	713 "
山下大九郎	11 "	154 "
山崎紀雄	3 "	150 "
山根松夫	15 "	208 "
吉田宏司	16 "	375 "
計	22名	230社 7,070名

### ハ. 企業形態および従業員数

企業形態は、226社すべてが法人組織であった。

従業員数は、全体で6,967名、その内訳は男子4,937名、女子2,030名で男子が女子の約2.5倍を示し、平均規模では30名となり、中小企業のなかでも小企

業に類するものと思われる。そこでこれを昨年(48年)と比較すると、法人組織の事業所、166社が226社と調査件数60社、約36%が増加した。又従業員数では、全体で5,380名が6,967名と1,587名、約30%の調査人員が増加した。平均規模では、32名が30名と余りかわりはなかった。

区分	法人	個人	従業員数		計	平均規模
			男	女		
製造業	60社	0社	1,375名	371名	1,746名	29名
卸売 "	90 "	" "	2,288 "	1,081 "	3,369 "	37 "
小売 "	26 "	" "	400 "	277 "	677 "	26 "
サービス "	50 "	" "	874 "	301 "	1,175 "	23 "
合計	226 "	" "	4,937 "	2,030 "	6,967 "	30 "

### ホ. 所定労働時間および時間外労働時間

(1ヵ月の平均)

区分	所定労働時間	時間外労働時間	
		男	女
製造業	188時間	13時間	4時間
卸売 "	174 "	4 "	3 "
小売 "	186 "	7 "	3 "
サービス "	181 "	6 "	2 "
総平均	180 "	7 "	3 "

所定労働時間は、卸売業の174時間をもっとも短かく、製造業においても188時間と時間短縮の現況が示されている。時間外労働時間は、やはり製造業が男女ともに他の業種より多く、特に、男子では約2~3倍の時間を示している。

### ロ. 調査結果の概要

調査項目は48年度を踏襲し、回収をえた230社のうち、4社を不備のため除外、226社を集計し、次のように報告した。

### ニ. 労働組合の有無

区分	有	無
製造業	3社	57社
卸売 "	9 "	81 "
小売 "	0 "	26 "
サービス "	2 "	48 "
合計	14 "	212 "

労働組合は、226社のうちわずか14社で、本調査での組織率は、6%強であった。(48年の組織率3%)

### へ. 週休2日制

週休2日制の導入は、毎週が11社、月3日が3社、2日が45社、皆無が134社で全体の約60%(S48年は68%)を占め、いまや規模の大小を問わず2日制への移行は時代の必然的要請となりつつあり、特に完全実施が11社もあることは、注目に値します。

区 分	なし	月～1日	月～2日	月～3日	毎 週
製 造 業	47社	7社	6社	0社	0社
卸 売 "	34 "	23 "	23 "	3 "	7 "
小 売 "	19 "	1 "	4 "	0 "	2 "
サービス "	34 "	2 "	12 "	0 "	2 "
合 計	134 "	33 "	45 "	3 "	11 "

### ト. 平均賃金

区 分	性 別	年 令	勤続年数	扶養家族	基準内賃金	残業手当	総 賃 金
製 造 業	男	34才	6年2月	1.4人	121,699円	9,943円	132,735円
	女	31 "	3 " 11 "	0.1 "	78,400 "	2,372 "	81,585 "
卸 売 "	男	31 "	7 " 1 "	1.4 "	123,225 "	3,215 "	127,212 "
	女	28 "	3 " 1 "	0 "	77,831 "	1,959 "	80,313 "
小 売 "	男	29 "	4 " 10 "	1.0 "	115,312 "	4,322 "	119,775 "
	女	25 "	2 " 5 "	0 "	74,790 "	1,506 "	76,428 "
サービス "	男	31 "	3 " 1 "	0.9 "	118,376 "	3,572 "	122,306 "
	女	30 "	2 " 3 "	0.1 "	78,024 "	1,032 "	79,268 "
総 合	男	32 "	6 " 0 "	1.3 "	121,282 "	5,227 "	127,212 "
	女	28 "	3 " 4 "	0 "	77,522 "	1,819 "	79,808 "

平均賃金は、①年令、男子29才～34才、女子25才～31才で、特に、男子の年令が若がえっている。この現況のみで判断すると、多少若年者の充足が好転されているよう、見受けられる。

(S48年は37才～40才)

②勤続年数、男子3年～7年、女子2年～3年と両者とも短かく、労働移動が多いように思われる。

(昨年は男子4年～6年、女子2年～5年)

③扶養家族、製造業、卸売業とも1.4人が最も多い。

(S48年は1.5人)

④総賃金、基準内賃金、残業手当、年令、勤続など、業種により多少の差異はあるが、総賃金では、製造業の132,735円が最も高く、小売業の119,775

円が最も低く、その差額は12,960円である。又基準内賃金では、卸売業の123,225円が最高で、最低は小売業の115,312円と、その差額は7,913円を示している。残業手当では、製造業が最高の9,943円、最低は、卸売業の3,215円となった。これは時間外労働(製造業13時間、卸売業4時間)の差が顕著に示すものである。

以上、男子のみをみてきたわけだが、残業手当を除けば、30才代の「賃金水準」は、業種に余り関係なく、年令別に「世間相場」が定着したようにかがえ、さらに、生活給的要因が強く反映されているものと考えられる。

### チ. 初任給～高卒(18才)

#### ①賃金水準

男 50,000～67,500円 平均額61,005円

女 50,000～72,800円 平均額61,129円

#### ②比較表

区分	S 49 年	S 48 年	上 昇 額	上 昇 率
男子	61,005 <sup>円</sup>	50,500 <sup>円</sup>	10,505 <sup>円</sup>	20.8%
女子	61,129	47,700	13,429	28.1 "

初任給の水準は、男女とも61,000円台となり、同一賃金の様子がうかがえる。昨年の男女初任給格差は2,800円であったため、上昇率が男子を8%弱上回る結果となった。

リ. モデル賃金 (高卒)

①男子賃金水準および上昇係数

年令	賃 金	上昇係数	最 高
18才	61,005円	100%	67,500円
20 "	75,277 "	123 "	95,800 "
22 "	87,092 "	142 "	110,000 "
25 "	106,244 "	174 "	141,000 "
30 "	134,991 "	221 "	175,000 "
35 "	163,940 "	268 "	234,000 "

②前年との比較

年令	S49年5月	S48年5月	上昇額	上昇率
18才	61,005 <sup>円</sup>	50,500 <sup>円</sup>	10,505 <sup>円</sup>	20.8%
20 "	75,277	59,300	15,977	26.9 "
22 "	87,092	69,800	17,292	24.7 "
25 "	106,244	78,100	28,144	36.0 "
30 "	134,991	100,900	34,091	33.7 "
35 "	163,940	116,700	47,240	40.4 "

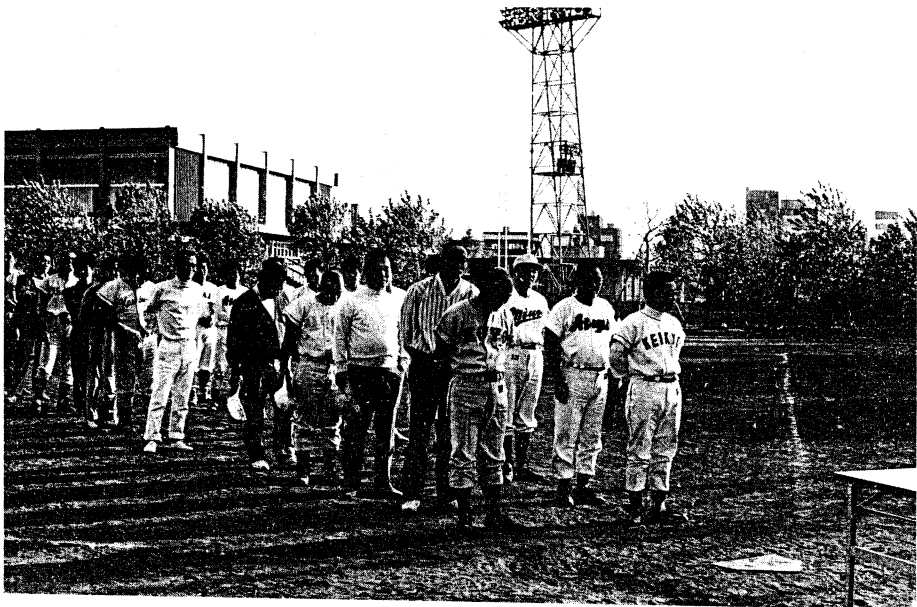
③女子賃金水準および上昇係数

年令	賃 金	上昇係数	最 高
18才	61,129円	100%	72,000円
20 "	67,821 "	110 "	92,000 "
22 "	71,997 "	117 "	-----
25 "	86,350 "	141 "	102,500 "

④年々との比較

年令	S49年5月	S48年5月	上昇額	上昇率
18才	61,129円	47,700円	13,429円	28.1%
20 "	67,821 "	54,100 "	13,721 "	25.3 "
22 "	71,997 "	57,000 "	14,997 "	26.3 "
25 "	86,350 "	66,000 "	20,350 "	30.8 "

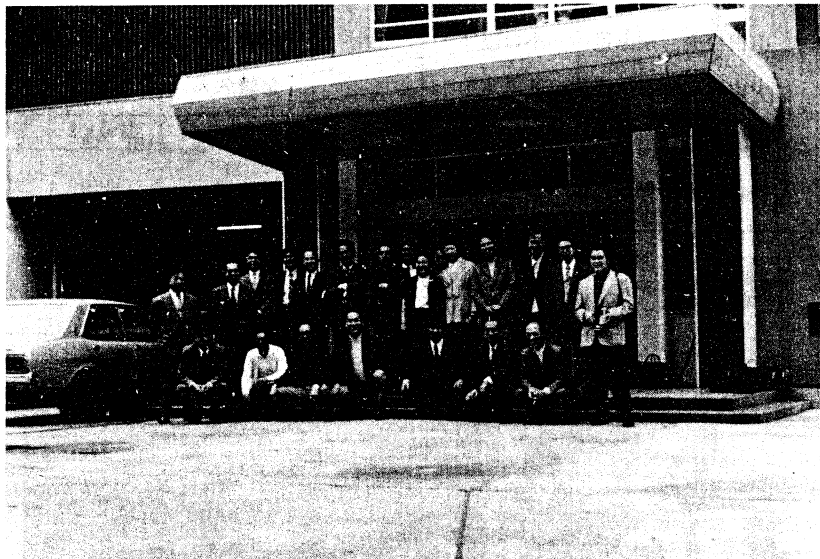
モデル賃金は、個別賃金決定にあたり、特に、重要視されている。男子においては、18才の6万円台から、結婚適令期の25才で10万円台となり、上昇率も25才を分岐点として20%から30%、40%へと大巾な上昇額、上昇率を示している。又女子については、18才の6万円台から、22才の7万円台、25才の8万円台と、男子同様25才を境に、20%台から30%台へと上昇額、上昇率を示している。



### Ⅲ. 懇親会および旅行会

当支部の第一のモットーであります「人の和」を 大会への参加などを実施しました。  
 図るべく、多くの懇親会、旅行会、本部主催の野球

実 施 日	内 容
46.12.10	忘年会、神田明神会館
47.5.16~17	親睦旅行、川治温泉、一柳閣
47.12.15	忘年会、ホテル東急観光
48.6.15~16	親睦旅行、箱根温泉、千代田荘
48.11.19	社会保険労務士法制定満5周年記念、支部対抗野球大会へ参加、優勝す。
48.12.7	忘年会、ホテル東急観光
49.6.7~8	親睦旅行、伊豆熱川温泉、熱川ハイッ
49.11.14	支部対抗野球大会へ参加、準優勝。
49.12.6	忘年会、ホテル東急観光
50.1.10	新年会 鍋茶屋
50.6.13~14	親睦旅行、堂ヶ島温泉、ホテルちどり
50.9.12~13	親睦旅行 御宿海岸、ホテルニューハワイ



## IV. 関係官庁への協力

昭和47年4月、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（一元化）の施行を契機として、労災保険、失業保険（50.4 雇用保険）の年度更新業務につき、相談コーナー、説明会会場、集合収納会場への応援、および報告書未申告事業所への指導、書類の収集など、労働保険指導員として、自主的な協力を行いま

した。

又、都においての、身体障害者の就職促進について、一施策であります「身体障害者職業講習会」の実施にあたり、「社会保険事務科」の講師として協力しました。

### 1. 東京労働基準局への協力

#### (1) 相談コーナー（中央労働基準監督署内）

年月日	指 導 員 氏 名
47.6.1	AM 小山 昇、石原健三 PM 辻 英夫、小玉岩男
47.6.2	松林清雄、小口隆明 河嶋平助、永瀬進一
47.6.3	山根松夫、田中守三
48.5.14	AM 小山 昇、永瀬進一 PM 長森敏泰、河嶋平助
48.5.15	柏木高美、岡崎正義 福田 博、柏木高美
48.5.16	石原健三、真許碩義 山崎紀雄、込山元喜
49.5.13	AM 込山元喜、松井省二、山崎紀雄 PM 福田 博、松林清雄、鴨志田真己
49.5.14	目黒 健、柏木高美、新堀英行 真許碩義、石原健三、岡崎正義
49.5.15	小山 昇、相馬誠一、金綱久夫、市村 豊 長森敏泰、永瀬進一、山下大九郎、小口隆明
50.5.13	AM 目黒 健、奈良孝雄、松井省二 PM 新堀英行、柏木高美、小野伝三
50.5.14	山根松夫、永瀬進一、小口隆明 岡崎正義、山崎紀雄、清水誠三郎
50.5.15	小山 昇、石原健三、笠原章勇 金綱久夫、真許碩義、山下大九郎、飛沢孝治
50.6.4	AM 川上芳男、雨宮 功 PM 松林清雄、福田 博
6.5	長森敏泰、倉島茂博 相馬誠一、桑原良治





(2) 未申告事業所への実地調査

昭和 47 年度 (実施期間 6.19～7.8)		昭和 48 年度 (実施期間 6.18～7.10)		昭和 49 年度 (実施期間 6.6～6.22)		昭和 50 年度 (実施期間 6.9～6.23)	
指導員氏名	件数	指導員氏名	件数	指導員氏名	件数	指導員氏名	件数
秋田親二	15社	秋田親二	9社	石原健三	18社	石原健三	20社
青池次男	15"	石原健三	9"	市村豊	19"	岡崎正義	20"
石原健三	15"	市村豊	9"	岡崎正義	21"	金綱久夫	20"
小野伝三	15"	岡崎正義	9"	小野伝三	21"	川上芳男	20"
小口隆明	15"	小野伝三	9"	柏木高美	20"	桑原良治	20"
河嶋平助	15"	相馬誠一	9"	金綱久夫	24"	倉富茂博	20"
柏木高美	15"	永瀬進一	9"	鴨志田真巳	20"	清水誠三郎	20"
小玉岩男	15"	長森敏泰	10"	川上芳男	24"	相馬誠一	20"
小山昇	16"	福田博	9"	桑原良治	19"	永瀬進一	20"
坂井俊一	14"	小口隆明	11"	込山元喜	19"	長森敏泰	20"
相馬誠一	13"	小山昇	9"	相馬誠一	18"	松井省二	20"
辻英夫	16"	真許碩義	8"	永瀬進一	19"	目黒健	20"
永島セツ	15"	三木五郎	9"	福田博	19"	小口隆明	20"
永瀬進一	15"	柏木高美	31"	松井省二	19"	笠原章勇	20"
長森敏泰	13"	山崎紀雄	10"	山根松夫	18"	小山昇	20"
真許碩義	15"	込山元喜	9"	目黒健	16"	松林清雄	20"
松林清雄	16"	河嶋平助	11"	新堀英行	20"	真許碩義	20"
三木五郎	15"			真許碩義	19"	山下大九郎	20"
山根松夫	15"			松林清雄	20"	新堀英行	20"
山崎紀雄	15"			山下大九郎	19"	飛沢孝治	20"
				山崎紀雄	22"	雨宮功	20"
				長森敏泰	20"	奈良孝雄	20"
				小口隆明	19"	福田博	20"
				小山昇	21"	山根松夫	20"
						山崎紀雄	20"
						柏木高美	20"
						小野伝三	20"
計	20名 298社	計	17名 180社	計	24名 474名	計	27名 540社

2. 東京都労働局への協力

(1) 未申告事業所への実地調査

昭和 48 年度 (実施期間 6.27～7.31)	昭和 49 年度 (実施期間 6.6～7.31)	昭和 50 年度 (実施期間 6.6～6.30)
件数 540 件を処理しました。	件数 550 件を、指導員 22 名により処理しました。	件数 518 件を、指導員 23 名により処理しました。 指導員名簿は、基準局指導員と重複しますので、省略しました。

(2) 相談コーナー

日 時	場 所	指 導 員 氏 名	応 援 業 務
50. 4. 14	千代田公会堂	川 上 芳 男 山 下 大 九 郎	説明会場で、事業主に年度更新業務の指導を行なう。
50. 4. 15	千代田公会堂	松 林 清 雄 雨 宮 功	

日 時	場 所	指 導 員 氏 名
50. 5. 13	飯田橋公共職業安定所	永 瀬 進 一、 桑 原 良 治
50. 5. 13	富士銀行日本橋支店	岡 崎 正 義

日 時	場 所	指 導 員 氏 名
50. 5. 14	飯田橋公共職業安定所	小 野 伝 三、 奈 良 孝 雄
50. 5. 14	富士銀行丸の内支店	石 原 健 三

日 時	場 所	指 導 員 氏 名
50. 5. 15	富士銀行八重州支店	柏 木 高 美

日 時	場 所	指 導 員 氏 名
50. 6. 4	飯田橋公共職業安定所	長 森 敏 泰、 新 堀 英 行

5.13～15の応援業務は、集合徴収会場で事業主に年度更新業務の指導を行なう。

6.4の応援業務は、安定所呼出会場で、事業主に年度更新業務の指導を行なう。

### (3) 身体障害者を対象とする職業講習会講師

演題 中小企業の人事管理と労務事務の概要

(就業規則と労働社会保険法規の要点および事務手続) (於麴町弘済会館)

実施年月日	内 容
48. 7. 23~24	総 論 小 山 昇
7. 27~28	健康保険法 河 嶋 平 助
8. 3~4	年金保険法 永 島 セ ツ
8. 6~7	労災保険法 永 瀬 進 一
8. 10~11	失業保険法 石 原 健 三
49. 7. 22~23	総 論 小 山 昇
7. 26~27	健康保険法 金 綱 久 夫
8. 2~3	年金保険法 新 堀 英 行

実施年月日	内 容
49. 8. 5~6	失業保険法 石 原 健 三
8. 9~10	労災保険法 吉 田 宏 司
50. 7. 21~22	総 論 小 山 昇
7. 25~26	雇用保険法 長 森 敏 泰
8. 1~2	健康保険法 金 綱 久 夫
8. 4~5	年金保険法 新 堀 英 行
8. 8~9	労災保険法 目 黒 健

(注) 講義時間は、2日間それぞれ半日ずつ講義し、「社会保険事務科」の延講義時間は30時間実施したことになりました。

48年度受講者数	71名
49 " "	54 "
50 " "	56 "

### 参 考 資 料

#### 主な法律制定改正について

年次	法 律	公布月日	法律番号	施行年月日
43	社会保険労務士法	6. 3	法律 89号	43. 12. 2
44	職業訓練法	7. 8	" 64号	44. 10. 1
44	労働者災害補償保険法改正	12. 9	" 83.85号	47. 4. 1 <sup>政令による</sup>
44	失業保険法改正	12. 9	" 83.85号	47. 4. 1
44	労働保険料の徴収に関する法律	12. 9	" 84号	47. 4. 1
44	厚生年金保険法改正	12. 6	" 78号	44. 12. 6
45	家内労働法	5. 16	" 60号	公布日から6ヶ月以内
45	農業者年金基金法	5. 20	" 78号	45. 5. 20
45	勤労青少年福祉法	5. 25	" 98号	45. 5. 25
45	労働安全衛生規則改正	9. 28	省令 21号	46. 1. 1
46	児童手当法	5. 27	法律 73号	47. 1. 1
46	中高年令者雇用促進特別措置法	5. 25	" 68号	46. 10. 1
46	勤労者財産形成促進法	6. 1	" 92号	46. 6. 1
47	労働安全衛生法	6. 8	" 57号	47. 10. 1
47	勤労婦人福祉法	7. 1	" 113号	47. 7. 1
47	労働安全衛生規則	9. 30	省令 32号	47. 10. 1
48	所得税法の一部改正	4. 7	法律 8号	48. 4. 7
48	国民の祝日に関する法律	4. 12	" 10号	48. 4. 12
48	労働者災害補償保険法改正	9. 21	" 85号	48. 12. 1
48	労働保険料徴収法改正	9. 21	" 85号	48. 12. 1
48	健康保険法改正	9. 26	" 89号	48. 10. 1
48	厚生年金法改正	9. 26	" 92号	48. 11. 1
48	日雇健康保険法改正	9. 26	" 91号	48. 10. 1

年次	法 律	公布月日	法律番号	施行年月日
48	船員保険法改正	9.26	法律 90号	48.12.1
48	雇用対策法及び雇用促進事業団法改正	10.1	" 107号	48.10.1
49	雇用保険法	12.28	" 116号	50.4.1
49	改正労働者災害補償保険法	12.28	" 115号	49.11.1
49	改正労働保険料徴収法	12.28	" 117号	50.4.1
49	改正職業訓練法	12.28	" 117号	50.4.1
50	作業環境測定法	5.1	" 28号	50.8.1 <small>一部を除き</small>
50	労働安全衛生法改正	5.1	" 28号	50.8.1
50	中小企業退職金共済法	6.14	" 40号	50.12.1
50	勤労者財産形成促進法	6.21	" 42号	50.10.1 <small>一部を除き</small>
50	国民年金法一部改正	6.13	" 38号	50.10.1

## 偶 感

「中央支部5年史」がここに中央支部会報特集号として発行されるに到りましたことは、喜びこれにすぎるものではありません。

昭和46年11月15日付の創刊号から、昭和50年11月25日付の第14号まで、そしてこの特集第15号にわたる当支部会報を通読すれば、まさに支部活動5年の歩みが回顧され、この間支部結成当初から現在まで支部運営を継承された先輩諸士のご苦勞が実感として胸に迫ります。まさに社労士の意欲と苦悩があざなわれた歴史そのものが浮き彫りにされています。

われわれは今や重大な変革、転換の岐路に立って

いるといえましょう。変革に機敏に対応し得る能力を身につけることはもとより大切ですが、一面かえて古今を通じて不易の英知こそがより重要だともいえましょう。支部5年の歴史の底に流れるものは、一貫してまさにこの不易の英知であったと思います。

先達諸士の不断のご努力によって、今や両団体の一元化に大きな曙光がみえるに到ったかに聞いています。いま一頑張り、われわれが築いた歴史を足場に、小異を捨て大同につくべき秋がまさに到来したと確信するのは、私の過信でしょうか。

(事業担当 目黒健記)

## 編集後記

支部活動5年の歩みを編集して、5年の才月がアッと云う間に過ぎた事をまざまざとみせられました。創立総会前後は、何んだか不明のまま勉強会にかけつけました。出席することに意義を感じ、出席した事によって会の方針、勉強会の在り方等を感じさせてくれました。それから5年、激動の昭和50年の中の1頁を飾ってきたのではないのでしょうか。

大勢の会員との交流は、随分勉強となりました。それと同時に自信を与えて呉れました。この5年の特集号により、過去を振り返り、前進あるのみの中央支部会員諸兄の指針になることを期待して擱筆します。(清水)